

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成25年11月18日

月 曜 日

第 3692 号

## 目 次

### 告 示

- 道路の区域変更 1
- 道路の供用開始 2
- 平成25年度地籍調査事業計画の変更

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3
- 随意契約の相手方等の公示 4

## 告 示

### 富山県告示第451号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月18日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成25年11月18日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 正間中線	富山市八尾町小谷字大窪 25番1から 富山市八尾町小谷字大窪 25番2まで	変更前		最大 11.0 最小 10.1	22.6	富山土木 センター
		変更後		最大 12.4 最小 12.3	22.6	

**富山県告示第452号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月18日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成25年11月18日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 正間中線	富山市八尾町小谷字大窪25番1から 富山市八尾町小谷字大窪25番2まで	平成25年11月18日	富山土木 センター
県道 宇奈月大沢野 線	魚津市青柳 248番3から 魚津市六郎丸 170番まで	平成25年11月19日	新川土木 センター

**富山県告示第453号**

平成25年度地籍調査事業計画の変更について

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第6条の3第2項の規定により定めた平成25年度地籍調査事業計画を変更したので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

平成25年11月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 変更に係る地籍調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	事業の内容	調査地域
上市町	地籍調査	中新川郡上市町 若杉、荒田、森尻、柳町、中江上、 湯上野、法音寺、上法音寺、大坪、

		横法音寺、稗田、正印新、正印、 三日市、上経田
--	--	----------------------------

## 2 変更に係る調査期間

平成25年11月5日から平成26年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

### 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月18日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 申請のあった年月日

平成25年11月8日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人すこやか26

#### 3 代表者の氏名

作道 和宏

#### 4 主たる事務所の所在地

富山県高岡市伏木古国府7丁目6番地

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、障害児・障害者等に対して、地域での自立と社会参加を推進し、自立支援に関する事業又は社会参画推進事業を行い、社会福祉、健康福祉の増進に寄与する事を目的とする。

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 25 年 11 月 18 日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 随意契約に係る物品等の名称及び数量**

富山県救急医療情報・医療機能情報・薬局機能情報システム開発及び運用保守業務委託 一式

**2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地**

富山県厚生部医務課 富山市新総曲輪 1 番 7 号

**3 随意契約の相手方を決定した日**

平成 25 年 10 月 1 日

**4 随意契約の相手方の氏名及び住所**

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

**5 随意契約に係る契約金**

162,750,000 円

**6 契約の相手方を決定した手続**

随意契約

**7 随意契約の理由**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号